

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
高速・高機動目標に対 する航跡管理技術に関 する検討役務 1件	分任支出負担行為担 当官 防衛装備庁航空装備 研究所管理部会計課 長 木村 浩一 東京都立川市栄町1- 2-10	R5.8.4	三菱電機株式会 社 東京都千代田区 丸の内2丁目7 番3号	4010001008772	本件の履行に必要な、誘導武器システムに おける航跡管理及び衛星に搭載された光学 センサに関する専門的知識及び技術を有し ていることが必要不可欠であり、公募を実 施した結果、応募者が該者一者で評価基準 を満たしているため。(会計法第29条の 3第4項)(公募)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い。	4,763,000	-					6058
テレメータ受信装置の 修理 1件	分任支出負担行為担 当官 防衛装備庁航空装備 研究所管理部会計課 長 木村 浩一 東京都立川市栄町1- 2-10	R5.8.4	東芝インフラシ ステムズ株式会 社 神奈川県川崎市 幸区堀川町7 2 番地 3 4	2011101014084	本件の履行に必要な誘導弾模擬装置のうち テレメータ受信装置の機能、性能、構造に 関する専門的知識及び取扱技術を有して いることが必要不可欠であり、公募を実 施した結果、応募者が該者一者で評価基準 を満たしているため。(会計法第29条の3 第4項)(公募)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い。	5,610,000	-					6059
射場管制・監視装置他 の修理等 1件	分任支出負担行為担 当官 防衛装備庁航空装備 研究所管理部会計課 長 木村 浩一 東京都立川市栄町1- 2-10	R5.8.3	東芝電波プロダ クツ株式会社 神奈川県川崎市 幸区小向東芝町 1 番地	1020001081053	本件の履行に必要な、射場管制・監視装置 (平成3年度製)、射場管制・監視装置 (平成19年度製)及び射界安全装置の機 能及び性能を熟知しており、詳細な設計及 び製造に係る技術を有していることが必要 不可欠であり、公募を実施した結果、応募 者が該者一者で評価基準を満たしているた め。(会計法第29条の3第4項)(公募)	同種の他の契 約の予定価格 を類推される おそれがある ため公表しな い。	9,372,000	-					11010

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
臨時通信回線借上（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.30	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本件の履行にあたっては、東京都新島村で必要となる臨時通信専用光通信回線サービスを実施していることが必要不可欠であり、当該サービスを実施しているのは該者一者であり、「公共調達適正化について（財計第2017号（18.8.25）」の1.（2）①ロ項で競争性のない随意契約として規定される「当該場所であれば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）」に該当するため。	2,395,360	2,395,360	100.00%				15020	
臨時通信回線借上（その4） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.30	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	本件の履行にあたっては、東京都新島村で必要となる臨時通信専用光通信回線サービスを実施していることが必要不可欠であり、当該サービスを実施しているのは該者一者であ当該サービスを実施しているのは該者一者であり、「公共調達適正化について（財計第2017号（18.8.25）」の1.（2）①ロ項で競争性のない随意契約として規定される「当該場所であれば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約（当該契約に付随する契約を含む。）」に該当するため。	2,182,620	2,182,620	100.00%				15021	
将来射撃管制レーダ構成要素の研究試作の点検整備 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.31	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町7-2番地3-4	2011101014084	本件の履行に必要な将来射撃管制レーダ構成要素の研究試作の機能、性能、構造に関する専門的な知識及び取扱技術を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）		6,314,000	-				16008	

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
多目的誘導弾システム（改）の性能確認試験（発射試験（洋上））のための技術支援（その4） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.7	東芝インフラシステムズ株式会社 神奈川県川崎市幸区堀川町7番地34	2011101014084	本件の履行に必要な、将来射撃管制レーダ構成要素の研究試作の機能・性能・構造に係る専門的知識及びデータ計測に係る専門的技術を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	33,319,000	-					17008
多目的誘導弾システム（改）の性能確認試験（発射試験（洋上））のための技術支援（その5） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.7	株式会社ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1-18-18	8011001039795	本件の履行に必要な、飛しょう体追尾レーダの機能・性能・構造に係る専門的知識及びデータ計測に係る専門的技術を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	8,258,800	8,239,000	99.76%					17009
多目的誘導弾システム（改）の性能確認試験（発射試験（洋上））のための技術支援（その2） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.21	東芝電波プロダクト株式会社 神奈川県川崎市幸区小向東芝町1番地	1020001081053	本件の履行に必要な、射場管制・監視装置の機能・性能・構造に係る専門的知識及びデータ計測に係る専門的技術を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	10,623,800	-					17010
多目的誘導弾システム（改）の性能確認試験（発射試験（洋上））のための技術支援（その1） 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁航空装備研究所管理部会計課長 木村 浩一 東京都立川市栄町1-2-10	R5.8.31	川崎重工工業株式会社 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番地1号	1140001005719	本件の履行に必要な、多目的誘導弾システム（改）の機能・性能・構造に係る知識及びデータ解析に係る技術を有していることが必要不可欠であり公募を実施した結果、応募者が該者一者で評価基準を満たしているため。（会計法第29条の3第4項）（公募）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない。	22,132,000	-					17011

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締 結した日	契約の相手方の 商号又は名称及 び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠 条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。